

令和3年度 優良運転者表彰の受付を令和3年 10月1日より開始しています

優良運転者表彰の申込受付をさせて頂いております。

対象は

- ・東近江地区交通安全協会の会員の方
- ・日頃、車を運転し10年又は15年以上無事故・無違反である方（過去に優良運転者表彰を受賞された方は、上位の賞が対象となります）
- ・東近江警察署管内に居住の方

申込方法：「優良運転者表彰申込書」と「無事故・無違反証明書」（自動車安全運転センター指定の申込書）を添えて期日までに、東近江警察署内にある東近江地区交通安全協会の窓口に応じ込んで下さい。

なお、申込書等は東近江警察署、及び管内の交番・駐在所にご用意しております。

注意事項：「無事故・無違反証明書」の発行に手数料が掛かり、発行までに10日間程掛かります。

* 受付締切日：令和3年12月24日

----- キリトリセン -----

優良運転者表彰申込書	ふりがな			生年月日															
	氏名			印	大・昭・平			年	月	日	(満)		歳)						
	住所			電 話： — — 携帯電話： — —															
	運 転	交 付 年 月 日	平成	年	月	日	免許番号												
	免許証	有効期間の末日	平成	年	月	日	第												
	上申区分（どちらかに印をつけて下さい）							15年以上（金賞）の受賞希望の方は、過去の地区表彰歴をご記入ください。 S・H 年 月 日											
	<input type="checkbox"/> 15年以上（金賞） 優良運転（金）バッヂ等 <input type="checkbox"/> 10年以上（銀賞） 優良運転（銀）バッヂ等																		

※必ず、「無事故・無違反証明書」（有料）を添付して下さい。尚、この上申書は、優良運転者表彰以外の目的には使用いたしません。

◎ お問い合わせ先：東近江地区交通安全協会

Tel.0748-26-2392 まで（平日:月曜日～金曜日/8:30～17:15）

※裏面の安全協会の案内もご覧下さい。

交通安全協会費のご案内

東近江地区交通安全協会では、警察との連携によりそれぞれの地域の交通実態に応じた柔軟な各種事故防止対策事業及び波及効果のある交通安全活動を展開し、交通マナーアップと交通事故ゼロを目指します。

① 交通安全運動

春・秋の全国交通安全運動や夏・年末の交通安全県民運動時に街頭啓発等を実施

② 交通安全教育

子供と高齢者を交通事故から守るための交通安全教室などの開催
東近江地区交通安全協会教育チーム「虹」による高齢者向けの寸劇など出前方式の安全教育を実施
交通安全ビデオ等の無料貸出

③ 交通安全講習会

交通安全子供自転車県大会への出場

④ 交通安全広報

新聞広告・チラシなどによる交通安全意識の高揚と安全知識の普及

⑤ 運転者へのサービス

免許関係の各種相談・更新手続きなどのサービス業務
免許ケース・会員証等の進呈

⑥ 表彰

優良運転者、交通安全功労者などの表彰

⑦ チャイルドシートの無料貸出(貸出期間は1ヶ月)

乳幼児等を交通事故の衝撃から守るチャイルドシートの着用の普及推進

⑧ 東近江地区安協ホームページ <http://www.htsa.jp>



交通安全啓発キャラクター
『みまわーるちゃん』



*皆様から頂いた交通安全協会費は上記などのことに使わせて頂いております。